

令和 8 年度 船橋市の災害対策に係る主な取り組みについて

避難所の環境改善

避難所等における生活環境改善のため、段ボールベッドの配備、食料や備蓄品の更新を行うほか、小学校4校にマンホールトイレを整備する。

避難所運営委員会補助金交付事業

災害発生時に迅速な避難所の開設と円滑な運営を行うことができるよう、平時における避難所運営委員会の活動を支援するため、経費の一部補助を行う。

防災行政無線の再配備

老朽化した鋼管柱を更新するとともに、電波の規格への対応や高性能スピーカーへの更新等を行い、聴取困難地域の解消を図るための再整備工事を行う。(令和8年から令和11年にかけて工事実施予定)

災害情報共有システムの導入

市の災害対策本部における情報共有や意思決定を迅速かつ適切に実施するとともに市民に対しても迅速に情報共有を図るため、被害情報や避難所情報をはじめとする各種情報を一元的に管理できる災害情報共有システムを導入する。

既存建築物耐震診断・改修等助成事業（建設局）

民間住宅の耐震化の促進を図るため実施している当該事業について、木造住宅耐震診断の助成上限額を8万円から11万円に、木造住宅除却の対象助成額を20万円から30万円にそれぞれ引き上げる。

消防局庁舎建替事業（消防局）

消防局庁舎を行田3丁目の市有地に移転建て替えするため、新庁舎の建設工事を行う。

なお、移転後の新庁舎には、災害対策本部の代替施設としての機能を整備する。

災害対応に係る各種訓練等の実施

避難所従事者連携 ・現場確認 (令和8年6月～8月)	避難所に従事する職員と施設管理者間の連携強化や備蓄品の確認等のため、各宿泊可能避難所での現場確認を実施する。
帰宅困難者等対応 訓練 (令和8年10月 令和9年1月)	・ 船橋駅周辺において、駅での帰宅困難者等の一時保護や帰宅困難者支援施設での受け入れに係る実動訓練を実施する。(令和8年10月) ・ 大雪により帰宅困難者が発生した状況を想定した各関係機関との情報伝達訓練を実施する。(令和9年1月)
津波避難訓練 (令和8年11月)	南本町小学校の児童・教員や周辺自治会等と共に、津波一時避難施設である同小学校までの避難訓練を実施する。
災害対策本部図上 訓練 (令和9年1月)	特別職、災害対策本部員及び各班員が参加し、情報収集から災害対策本部員会議での方針の決定に至るまでの一連の行動に係る訓練を実施する。